

会議録（要点記録）

第7回堺市南区教育・健全育成会議	
開催日時	平成30年2月9日（金）午後6時00分～午後6時50分
開催場所	南区役所 2階 203会議室
出席委員	中村会長・竹井委員・三木委員
事務局職員	南区役所 石井区長・隅野副区長 金岡企画総務課長・吉田補佐・船津主幹 内山係長
議題	1. 開会 2. 議案 平成29年度提言書（案）について その他 3. 閉会
配付資料	【資料1】家庭・地域における教育・健全育成に向けた取組 （学習意欲の向上と生活習慣の定着）について（提言書）（案） 【資料2】原山台・原山台東小学校 再編整備の経過と今後の予定 【資料3】スクールロイヤーによる課題解決力向上研修及び 区教育・健全育成の取組説明会 【資料4】さかい子ども司書事業

1. 開会

事務局

定刻になりました。ただいまから南区教育・健全育成会議を始めます。本日は何かと御多用中のところ、御出席を賜り、ありがとうございます。

本日は、委員5名中3名の御出席を賜っており、過半数を得ておりますので、本会議は成立しておりますことを御報告いたします。

また、本会議は公開とさせていただきます。なお会議録を作成するに当たりまして、正確を期すためにも議事内容について録音をさせていただきますので、何とぞ御了承くださいますようお願いいたします。

それでは案件に入らせていただきます。この後の進行は中村会長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

2. 議案

中村会長

皆さん、こんばんは。これより私が会議を進めさせていただきます。まず、次第の1番、平成29年度提言について、御議論いただきたいと思っております。

前回の会議で提言書（案）について御議論いただき、その御意見を踏まえて校正しております。

それではまず事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局

（資料1について説明）

中村会長

それでは、これから議論を進めてまいりたいと思います。

本日は、お手元の提言書をもとに、最終的な確認等をするという流れで進めていきたいと思っております。まず、今年度、我々が取り組むべき課題から整理させていただきますが、「家庭・地域における教育・健全育成に向けた取組」について、「学習意欲の向上と生活習慣の定着」というのが、そもそも、我々に課せられた議題でございました。その中で、学習意欲の向上と生活習慣の定着の2つが議論の中核としてあり、これらについて、委員の先生方からコメントをいただき、今回の提言書に至っております。

さらに、今回、学習意欲の向上と生活習慣の定着に関する提言書を提示するに至っては、昨年度実施した南区のアンケート調査をもとにして、我々自身が単に体験的、経験的に知っていることを文言化していくのではなく、実際にどういった問題が南区にあるのか、あるいはどのような状況にあるのかといったところについて、家族及び地域をキーワードにしながら調査を行っております。それを受けて、今回の報告書並びに「子育て7つの鍵、親子の世界を広げよう」というリーフレットの作成というような流れで今年度は進んでおります。

本日、これについて議論する最終の会議ですので、抜けている視点や盛り込みたい内容、今回ここに至る思い等々、それぞれの委員の先生方おありだと思っておりますので、コメントをいただきながら、最終の提言書に帰着したいと考えております。

それではまず4ページ、学習意欲の向上というところから振り返ってい

きたいと思うんですが、この学習意欲の向上とは、先般の会議にもありましたが、単純に学力を上げるということではないという、そのスタート地点から議論を深めております。

つまり子どもは、もともと学ぶ意欲があると。環境に対していろいろやりとりしながら自分自身で気づき、実感し、そして問題を見つけ解決していくと。そもそもそのようなものを持っているという視点に立って進めてきました。一方、そんな中で、平成31年から学習指導要領が新しくなります。ここでは大きな教育の変更というのが謳われており、これまで知識偏重とも言われていた、何を知っているのかといったところから大きく脱却して、何ができるのかといったところに重点を置いています。

その何ができるのか、子どもが何ができるようになるのかといったところに進めるために、文部科学省は新学習指導要領において3つのキーワードを出しています。それは、主体的、対話的、深い学びという文言で、現状の小学校や中学校を中心として、今深く浸透している真ただ中です。

本会議でも、このような学び、学習に関して、文部科学省が出す学習指導要領の流れとあわせて、地域や家庭がどうあるべきかといった視点を大切にしてきたわけです。

つまり地域や家庭、今回は家庭が中核の話になってますが、ともすれば家庭だけで議論が非常に閉鎖的になりがちなところ、この新しい学習指導要領の中で、「社会に開かれた教育課程」という文言が出ています。この「社会に開かれた教育課程」というのはつまり、地域や家庭と連携しながら子どもを育てるんだということも明確に示されているわけです。そういった視点も踏まえながら、南区として、どのように家庭や地域の子どもの学習意欲を向上させていくのかといったところを議論してまいりました。そのまとめが5ページ、6ページです。

本日は、提言に向けて振り返りながら、南区の子どもたちが健全で健やかに、そして希望あふれる未来を送れるために、我々はどうアシストしたらいいのかといったところについて、委員の先生方からコメントをそれぞれ頂戴できればと思っております。

それでは三木委員から、この学習意欲の向上に関するこの3つの提言について、総括的なコメントでも結構ですのでよろしくお願いいたします。

三木委員

感想になるんですけども、ふだんスクールカウンセラーとしていろいろ相談を受けています。保護者から不登校の相談が比較的多いんですが、学校に来られなくて学力が追いつかない、遅れるというのをすごく気にしている保護者がたくさんいらっしゃいます。その方の欲しているものは、ここにいう学習意欲というよりかは学習成果で、点数の向上を求めている親御さんがすごくいらっしゃいますが、やはりその前に、学習する意欲を高めるといって、ここで提言されていることがすごく大事なと思います。不登校だからこそ家にいる時間が長く、親子の時間を持てるので、主体的に、対話的に深い学びをしていくと、学習意欲が高まって結果的に学習成果につながるんだよというような、まずは学習意欲、本人との距離感といいますか、親と子でつくり上げていくものというのはすごく大事なよいうのを、アンケートをとったエビデンスもありますので、説明もしやすいのかなと思います。こういうカウンセリングでも使える、すごくいいもの

がつくれたのかなと思っています。

竹井委員

学びに向かう力とか人間性等の涵養というのが、この新学習指導要領で強調されていることなので、それを主体的、対話的、深い学びという、私たちが家庭に求めるものの中に、文言として盛り込めたのがよかったなと思います。特に、「子どもに実感とか納得の土台が生まれること」と、「子どもに実感や納得の土台が生まれて、主体的な学びが実現していくといった好循環が期待されると考える」という、この2行がとても保護者にとってはわかっていただきたいことだと思うんです。先ほど三木委員もおっしゃった、学力は、何点とったらとか、成績がどうであったとか、数字であられる結果だけにとらわれがちですけども、実際はそれをどう生かして使っていくかということになるので、その辺りのところを訴えることができてよかったなと思っています。

この「対話的」についても、「保護者との対話、地域の人や周りの人との対話だけじゃなくて、読書や絵画、音楽などの芸術、文化に触れる機会を持つことも十分に対話的である」という文言が、私はとてもいいなと思っています。これは、先哲の考えを手がかりに、考えることを通じて、自分の考えを広めて深めることができるということを書いていると思うので、「対話的」のところで、そういう文言があってもいいんじゃないかなと思いました。読んでいけば、その内容は十分に酌み取れるんですけども、自分の考えを広げて深めるという文言が、どこかにあればいいんじゃないかなと思いました。

中村会長

ありがとうございます。竹井委員がおっしゃっていただいたとおり、この実感、納得という部分、ここは何よりも我々の学習意欲の向上の核になると考えております。これを広く理解していただけたらうれしいなという思いでいます。

これまで、ともすれば正解主義に走りがちだった中で、これから未知の世界に踏み込んでいくと。今回の提言書の冒頭でも触れておりますけれども、10年後、20年後どうなっているのかわからないと。オズボーン研究所というところが出しているように、10年後、恐らく今の仕事の何割かはなくなっているんじゃないかというような報告もあります。その中で子どもたちが、生き生きと実感をもって生きていくことの大切さというのは、やはり幼少期、あるいは発育期にさかのぼって養われるという視点をメッセージとして伝えたいなと思いますので、丁寧に、我々自身も、ずっと語り続けていかないといけないと思うところです。

それでは竹井委員から今おっしゃっていただいた、「広め、深める」という文言についても、この「深い学び」のところとの関連もあるかと思えますので、最終調整しながら進めていきたいと考えます。

私はこの3つの中でも、「深い学び」は、なかなか難しいと思います。これは教育を専門的に取り組んでおられる方々の中でも、この深い学びの捉え方というのは、まだまだ取れんしきっていないという指摘もされております。

子どもが幼少期、発育期にさまざまな体験をする、そしてその体験した内容をインターネットでも本でもいいので、さまざまな情報から得たもの

と実体験との中ですり合わせをしていく。そして実際に知ることと体験することが適切にまざり合うことで、より深い学びにつながっていくことは、恐らく我々自身もこれまで生きてきた中で、実感できるところなのかなと思います。これらは、恐らく学校で、今後大切にしていきたいことになろうかと思いますが、家庭や地域においても、聴講だけで上滑りしてわかったふうになるのではなく、体験的なものをうまく絡めて、子どもの関心が深まっていくような取り組みも1つ重要な視点かなと思うところです。

続いて、②番の「生活習慣」の部分に行きたいと思います。

生活習慣については、こちらにも3つのキーワードを設けております。この3つのキーワードは運動、栄養、睡眠の3つです。生活習慣はこの3つの文言にある程度集約され、お気づきのようにこの3つは健康の3大要素なわけです。生活習慣というのは、そもそもどれだけ健康でいられるかということと非常に近い関係にあるので、この運動、栄養、睡眠というのをキーワードにしながらか議論を進めてきたところです。

こちらの提言についても、昨年度とりましたアンケート調査から、南区の実態が明らかになっております。運動、栄養、睡眠に至る、各データがつぶさに出てきており、子どもの育成に対して、南区としてどのような提言ができるのかといったところの具体的な文言を反映させてきたところです。これを踏まえ、御意見をいただきたいんですけども。

三木委員

またカウンセリングの話になるんですが、親御さんの話を聞く中で、朝起きない、いうことを聞かない、SNSをずっとしている、ゲームをずっとするなど、いろいろ困りごとっていろいろあります。その全てに手をつけていこうとすると、すごく疲れてしまうし、そういうこと自体無理なので、そういうときは一番困っていることは何ですかという質問をよくするんですけども、朝起きないというのが一番大きいかなと思うんです。

先ほどの深い学びにもかかってくるんですが、朝起きることによって、いろいろ経験を積んでいくこともありますし、どういうふうにして、起きていくのかをいろいろ考えます。運動とか栄養とか、そういう部分についても、きちんと体を動かし、きちんと栄養をとることによって朝につながれるといったように、この3つが相乗的に関係し合って、結果としてうまく結びついていくのかなと。どれも一つ一つが大事で、どれか1つを取り上げても、全てのことが相乗的に高まっていくのではないかなと思います。

竹井委員

実際に、いろいろ課題のある御家庭とかかわってきた経験の中から、運動、栄養、睡眠、大事なことはわかるんやと。だけど現実問題として、うちの家はこういうところで無理があるんやというのがいっぱいあります。そういう保護者の方に、それでもやっぱり大事なんだよということを知っていただきたいし、無理な中でも、何か家庭で工夫をして、子どもたちとのコミュニケーションだとか、いろいろな信頼関係を築いていくとか、総合的に子どもたちにプラスになるような、それぞれの御家庭にあった具体的なことが話し合われたらいいなという思いで、この提言を受けとめてほしいと思っています。書いている内容は、そのとおりだと思うので、それ

を家庭でどう受けとめてもらえるかが次の課題だだと思います。

中村会長

本当に運動、栄養、睡眠は、ずっと言われてることで、なかなかわかっていないけどできないんだという、そのジレンマに対して改めて提言していくということです。今回、最も新しい視点はどこかという、親が望ましい生活習慣をすることが子どもの望ましい生活習慣を生むという、エビデンスなんですね。つまり、親が子どものためによかれと、運動や、栄養や、睡眠やということを行いがちですけれども、実際は親自身が望ましい生活習慣をしていると子どももそうなるという傾向が明らかになってきているという視点なんです。これまでの考え方から少し一歩前に進んだ提言になるかなと思っています。つまり、親も健康でいようと。親の生活が子どもの生活と深く関係していることを改めて、エビデンスを通じて提言に記載することができていますので、ただ単に、親が子どもに対して一方的に言うだけではないというところも含めて、伝わればいいなと考えています。

また南区では、特にこの睡眠について、非常に先進的な「みんなく」という取り組みもしております。

こちらはメディアでも取り上げているように、先進的に中学校で取り組んだ結果、プラスに働いているという傾向も出ていますので、引き続き、こういった事例のように、いいものはどんどん広げると。そして足りない部分は何度も伝えていく、そして新しいエビデンスは広めていくと。そういった形で進めていければ、互いに相乗効果が生まれるんじゃないかなと思います。

では3つ目になります。学習意欲の向上、そして生活習慣の定着、これを受けまして7つの鍵というものに至ったわけです。こちら7つについて確認して、この議論を終えたいと思っています。

子育て7つの鍵、こちらに記載している7つです。「見つけて育む好奇心」「聴こう、話そう、心の絆」「転んで、起きて、やり抜く力」「子どもとつくる運動習慣」「身体の栄養、心の栄養」「脳にもいい睡眠、心にもいい睡眠」そして7番目が「我が家の鍵」です。

これら7つの鍵を以って親子の世界を広げようということで、7つの文言については、これまでの議論の中でありましたが、決してやってないことをやれやれと言う、付加的なものではなくて、ふだんから気をつけているけれども、その中に気づきを与える、そういうものにしましょうということを非常に大切にしたいわけです。あとどれだけ頑張ってくださいとかいうものではなくて、今ある生活の中で見つけていきましょうと。それが子どもの世界、ひいては親の世界も広げていくことにつながるという考え方で、この7つの鍵ができ上がっています。

これにつきまして、それぞれ委員の先生からも、コメントを頂戴したいんですが、いかがでしょうか。

三木委員

7つの鍵ということで、最後、「我が家の鍵」は、それぞれの御家庭と一緒につくろうというのがあるんですが、こういう一緒につくろうと話合うこと自体が大事だと思うんです。結果、これがつくれなくてもいいと思うんです。もっと言うと、この7つ全部を守れなくてもいいと思うんで

す。鍵というのを持っている、ただ今はちょっとあける時期じゃない。それをちゃんと話し合えることが大事だと思います。つながる、今はつながらないでおこうということを家庭の中で話し合い、共有し合って、でも時期がきたらちょっと鍵をあけてみようかというふうに、そういう鍵を持っていること自体をきちんとわかっておくことがとても大事だと思います。

竹井委員

毎日の生活の中で、親子でいろんなことを話しながら、あるいは親御さんは、子育てについて喜びや悩みを感じたりしながら毎日生活していると思うんです。だけど毎日の生活はそれなりに、その御家庭の中で順調に進んでいく。問題があったとしても、解決しながら進んでいくと思うんですけど、そこに新しい視点が加わることで、ふっと振り返れるときがあると思うんです。私自身がそうなんです。私も子育てしているようなものですので、そのときどきに、ふっと「あのときの言葉はこうなんかな」とか、現実に子どもとのかかわりの中で感じるときがあるんです。自分がかかわっているからこそ思うんですけども、本当に体もそうですけど、心というのがすごく出てきます。子どもがどう思っているかよりも、自分がどう思っているか。親が、子育てをしている者がどう思っているかということが、どうしても先にきちゃうんですよね。でも、これを思い出したときに、子どもはどう思ってるのかなと、ふっと振り返って、言う言葉もちょっと変わってくるので、いいと思います。だから、ぜひ広めることができたらいいなと。どんな取り方でもいいので、ちょっと思い出してくれる一助になればうれしいなと思いました。

中村会長

竹井委員も三木委員も私もそうなんですけど、子育て真っただ中なんです。私も、子育てしながら、実感を持ってこの「7つの鍵」の文言を思い返すことがあるんです。

ですから、付加するんじゃないくて、「ああ、そういえば」っていう、その世界の広がりを確認するために、こういうものがあるという位置づけであれば、大変うれしいなと思います。

一方で、三木委員が先ほどおっしゃった「鍵」という文言ですね、必ずしもこれをやりましょうということではないし、この鍵を持ってるんだということが1つ、ポイントになってるということですよ。ね。「もっとやりましょう」だけをどんどん行くんじゃないくて、親もその鍵を持ちつつ、子どもの視点に立って見ることも大事だよというところもあるかと思います。子育ての中では、子どもに全部決めさせて進むことなんて、本当に少ないです。そこで親が、ああしなさい、こうしなさいと言いがちですけども、そんな中でもふっと、「子どもはどういう物語の中にいるんだろうか」といったことに気づけるようなメッセージになることを、南区のこの7つの鍵で伝えられたらいいなと思っています。

では、本日の御意見を踏まえまして、提言書を完成させ、提出に進めたいと思います。

竹井委員

1つひっかかっていることがあるんですけど、10ページの「保護者との適切な対話」というのは、親子の適切な対話のことですか。保護者つ

ていったら、第三者は子どもの保護者って思ったりすると思うんですけど、親子のことですか。親と子の適切な対話は、子どもの主体性を育むのですか。

中村会長

ここについても最終確認して、文言に反映させたいと思います。

それでは今の意見も含めまして、最終の修正については、私にお任せいただけますでしょうか。

ありがとうございます。では私のほうで修正し、提言書を提出させていただきます。

では続きまして、その他の案件に移りたいと思います。事務局に説明をお願いいたします。

事務局

(資料2、3、4について説明)

中村会長

事務局から報告がございましたが、御意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは以上をもちまして本日の案件は終了となります。本日の会議で平成29年度の会議は最後となります。委員の皆様はこの際ですので、振り返りまして何かありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは今年度、1年間、本当にお疲れさまでした。

本日は大台委員、外村委員は所用により欠席ということですが、本当にそれぞれの専門性を土台にした有意義な御発言をしていただき、今まで見えなかった視点を抽出できたのではないかと考えています。

竹井委員におきましては、元小学校の校長先生ということで教育現場の生の視点から、また三木委員からは小学校、中学校のスクールカウンセラーとして、子どもの心の発達に関する視点から、本当に有意義な御意見をいただきました。本日欠席の大台委員からは、スクールソーシャルワーカーとして、家庭と地域、学校をどうつなげていくのかといった視点で、特に子育て、育てにくさを抱える親、あるいは家庭の問題点などの視点から御発言いただきました。また外村委員には、元PTA会長、そして医療従事者としての立場から、健康的側面、そして地域とのかかわりについて御発言いただきました。

本当に委員の皆さまの専門性に支えられながら、今回、提言書が何とかでき上がったということに、改めてお礼を申し上げたいと思います。またこの提言書を踏まえ、7つの鍵が広く活用されるよう、引き続き御尽力いただければと思います。それでは事務局にお返しします。

事務局

皆様、本日はお忙しいところ本当にありがとうございました。最後に南区長石井より挨拶させていただきます。

石井区長

本日も本当にありがとうございました。今、中村会長から振り返って

ただきまして、お話がありました。この提言書の後ろにも、これまでの開催実績を記させていただいており、4月21日に第1回の会議を開催して以来、本日で7回目の会議、また、市長との意見交換会に御参加いただいたり、また南区選出の市議会議員との意見交換会も7月に実施したりということで、今年度大変お世話になりました。また、竹井委員が4月から加わり、学校教育の視点から、さらに議論を活発化させるような御発言をたくさん頂戴し、本当に深い御議論をしていただきまして、内容の濃い提言をいただくに至り、大変感謝しております。ありがとうございます。

アンケート等も踏まえ、実態に即した議論がなされたということで、南区のこの議論のエビデンスといえるでしょうか、バックボーンもあってのことかなと思っております。そうした中で28年度の提言事業である、仮称の「保護者向け7つのやくそく」が、先般「7つの鍵」ということで、本当にすてきな名前も命名いただきました。7つ目の鍵は、家庭で自分たちで考えていってもらおうというような、三木委員の御発言にあった、自分で鍵を持っているということも知ってもらおうのが大事であるとか、気づきの大切さであるとか、今すぐ使えなくても何か心に残ったり振り返ったりすることが大事だという視点からもお話いただきましたこと、本当によかったと思います。

この会議には、図書館の館長をはじめ、職員が傍聴に来ており、先ほど事務局から紹介したように、少し、読書の弱い面を、図書館と南区で、子ども司書の活用やおもしろ大発見など、区役所だけでなく各機関との連携ということで深めていっていることも、南区ならではの、ひとつの強みであったり特色かなと思っております。

今、30年度の予算が議論されているところで、議会もそろそろ始まる時期なんですけれども、そういったことを踏まえて30年度の事業がスタートしていくのかなと思っております。これまで3年間、親子のつながりに軸足を置いた御議論をしていただき、ここまで到達してきたかなと思えます。

これを先ほどもありましたように広めていくということで、地域のお力も借りながらと思っておりますので、次年度はそちらにも少し軸足、視点を広げて、より子どもの教育健全につながるようなことになればなと大変期待もしておりますので、先生方にはまた2年の任期ということで、来年度もお世話になりますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

長くなりましたが、年度終わりの御挨拶ということで、お時間を頂戴いたしました。本日は本当にありがとうございます。

事務局

以上でございます。1年間、ありがとうございました。

閉会（午後6時50分）